

遺 書 ← 遺 言 書

1 自宅は長男に相続させる。

青森市堤町2丁目50番106 宅地 250㎡

同所同番地 家屋番号 50番106

居宅 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1階 60・99㎡ 2階 50・00㎡
長男、相坂桃太郎（平成8年4月4日生まれ）

2 その他の財産は、私のことを見てくれた人へ渡す。

長男の妻、相坂花子（平成10年1月23日生まれ）

平成30年10月吉日

父より

平成30年10月10日 相坂政太郎